

議会だより

平成26年夏号 VOL.97



6月定例会..... ②

今こそ《歴まち法》活用を ⑥
(一般質問・7名登壇)

議会報告・議員との意見交換会を開催 ②1

睦合小1年生
～わたしたちのおねがいきいて～

6月定例会

平成26年第7回定例会は、6月17日から23日までの7日間の会期で開催した。提出された議案は条例制定1件、条例改正6件、工事請負契約の一部変更1件、補正予算3件、報告4件の計15件で、すべて原案通り可決した。

企業立地促進へ

町税特別措置条例の一部改正
企業立地の促進等による地域における産業集積の形式及び活性化に関する法律の一部改正に伴う改正。

討論

反対 齋藤松夫議員

この改正は地方税法改正によるものであるが、最大のポイントは、軽自動車税の大幅アップにある。原動機付自転車は年額1,000円が2,000円に引上げられ、軽自動車は乗用自家用が7,200円が10,800円、貨物用自家用が4,000円から5,000円となる。増税額は1,500万円にもなり、消費税増税と一体の大衆課税の強化であるので賛成はできない。

採決の結果、11対2の賛成多数で可決。

減免期間延長へ
東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正
原発事故に伴う国による「避難指示等対象区域の被災者」の平成26年度の国民健康保険税減免措置に対する国の支援が26年度末まで延長されたことによる改正。



条例制定

職員の派遣条件整備

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定
一般財団法人ふくしま支援機構へ職員を派遣することに伴い、派遣条件を整備するために制定。

条例改正

軽自動車税も改正

町税条例等の一部改正
地方税法の一部改正に伴う改正。

町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部改正
福島復興再生特別措置法の一部改正に伴う改正。

れ758万7千円を追加し、予算の総額を105億2,103万円とするもの。

対前年度比99・8％に

町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正及び平成25年中の総所得金額及び、固定資産税が確定したことに伴い、国民健康保険税の算定に用いる所得割等の按分率及び、軽減額の改正。

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正

国による「避難指示区域等の被災者に対する保険料減免措置」に対する財産支援が、平成26年度末まで延長されることによる改正。

補正予算

放射能対策と防災強化

一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ

《歳入の主なもの》
○国庫支出金 △432万円
○県支出金 661万7千円
○基金繰入金 109万3千円
○前年度繰越金 319万7千円
○諸収入 100万円

《歳出の主なもの》
○臨時職員雇用賃金 156万6千円
○大豆・そば放射性物質吸収抑制対策費 220万4千円
○伊達崎排水機場管理費 140万円
○都市計画総務費 57万4千円
○消防団運営費100万5千円
○桑折地区防災倉庫建築関連経費等 79万8千円
○除染に係る仮置場敷地借上料 396万円
○町指定文化財補修事業費 32万5千円

《歳入》
○国庫補助金 109万7千円
○県補助金 24万7千円
《歳出》
○工事請負費 134万4千円

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ134万4千円を追加し、予算の総額を、4億4,028万2千円とするもの。

負担減へ繰越金等充当
国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
平成26年度の本算定により、歳入予算の補正を行うもの。

工事請負契約の一部変更
工事請負代金の額
(変更前) 8,495万7,120円
(変更後) 8,370万円
(変更理由) 遮水シート敷設面積増加のため。

平成26年度 国民健康保険税のあん分率表

| あん分率 | 所得割 | | 医療給付費分 | 前年度対比 | 高齢者医療支援金分 | | 前年度対比 | 介護納付金分 | | 前年度対比 | |
|----------|------|----------|----------|---------|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|------|
| | 均等割 | 平等割 | 均等割 | 均等割 | 均等割 | 平等割 | 均等割 | 均等割 | 平等割 | | |
| 軽減額 | 均等割 | 平等割 | 5.38% | △4.1% | 1.51% | △0.2% | 2.11% | △1.4% | 29.39% | △0.07% | |
| | 7割軽減 | 均等割 | (1世帯あたり) | 19,700円 | 200円 | 5,600円 | △100円 | 9,200円 | 600円 | 18,800円 | 200円 |
| | | 平等割 | (特定世帯) | 9,400円 | 100円 | 2,700円 | - | 5,800円 | 400円 | 14,100円 | 150円 |
| | | | (特定継続世帯) | 14,100円 | 150円 | 4,050円 | - | 6,440円 | 420円 | 13,160円 | 140円 |
| | 5割軽減 | 均等割 | (1世帯あたり) | 13,790円 | 140円 | 3,920円 | △70円 | 6,440円 | 420円 | 13,160円 | 140円 |
| | | 平等割 | (特定世帯) | 6,580円 | 70円 | 1,890円 | - | 4,060円 | 280円 | 6,580円 | 70円 |
| | | | (特定継続世帯) | 9,870円 | 5円 | 2,835円 | - | 4,600円 | 300円 | 9,850円 | 100円 |
| | 2割軽減 | 均等割 | (1世帯あたり) | 9,850円 | 100円 | 2,800円 | △50円 | 4,600円 | 300円 | 9,400円 | 100円 |
| | | 平等割 | (特定世帯) | 4,700円 | 50円 | 1,350円 | - | 2,900円 | 200円 | 4,700円 | 50円 |
| | | | (特定継続世帯) | 7,050円 | 75円 | 2,025円 | - | 1,840円 | 120円 | 3,940円 | 40円 |
| | 均等割 | (1世帯あたり) | 3,760円 | 40円 | 1,080円 | - | 1,160円 | 80円 | 3,760円 | 40円 | |
| | | 平等割 | (特定世帯) | 1,880円 | 20円 | 540円 | - | 1,840円 | 120円 | 1,880円 | 20円 |
| (特定継続世帯) | | | 2,820円 | 30円 | 810円 | - | 1,840円 | 120円 | 2,820円 | 30円 | |

請願・陳情 審査結果

「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める請願

〔請願者〕

伊達市保原町旭町32

全日本年金者組合伊達支部
支部長 菅野 顕光

〔審査委員会〕

総務文教厚生常任委員会

〔審査の結果〕

採択

規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願

〔請願者〕

福島市大森字日の下4-1

福島県北農民連
支部長 大橋 芳啓

〔審査委員会〕

産業建設水道常任委員会

〔審査の結果〕

採択

「公共工事における賃金等確保条例」（公契約条例）の早期制定を求める陳情書

〔陳情者〕

福島市宮下町11-31

全建総連 福島建設ユニオン
執行委員長 宮地 明

〔審査委員会〕

産業建設水道常任委員会

〔審査の結果〕

不採択

平成25年度一般会計繰越明許費・事故繰越し

| 款 | 事業名 | 金額 | 翌年度繰越金 | 完成予定日 |
|-----------|---------------------------------|-----------------|----------------|-------------|
| 02 総務費 | 国土利用計画桑折町計画策定業務 | 2,415,000円 | 2,415,000円 | 平成27年3月31日 |
| 03 民生費 | 子ども・子育て支援制度に係る電子システム構築等事業 | 6,528,000円 | 4,778,000円 | 平成27年3月31日 |
| 05 農林水産業費 | 平成26年2月豪雪農業災害特別対策事業 | 105,700,000円 | 105,700,000円 | 平成27年3月31日 |
| 05 農林水産業費 | 福島県営農再開支援事業（水稲放射性物質吸収抑制対策事業） | 26,950,000円 | 26,950,000円 | 平成26年4月30日 |
| 07 土木費 | 町道219号（川前）線道路安全点検調査業務 | 3,735,000円 | 3,735,000円 | 平成26年5月30日 |
| 07 土木費 | 町道4005号（六角）線道路側溝改修工事 | 5,228,000円 | 2,688,000円 | 平成26年5月30日 |
| 07 土木費 | 都市計画マスタープラン策定及び仮称国道4号IC周辺土地利用検討 | 9,500,000円 | 5,720,000円 | 平成26年7月30日 |
| 08 消防費 | 消火栓設置工事 | 1,100,000円 | 1,100,000円 | 平成26年7月30日 |
| 08 消防費 | ハザードマップ作成 | 132,000円 | 132,000円 | 平成27年2月28日 |
| 08 消防費 | 放射性物質除染対策事業 | 10,348,544,000円 | 6,250,000,000円 | 平成26年9月30日 |
| 09 教育費 | 地域屋内プール整備事業 | 1,114,765,000円 | 1,063,275,001円 | 平成27年3月31日 |
| 10 災害復旧費 | 雪害による倒木処理・道水路復旧工事 | 3,000,000円 | 3,000,000円 | 平成26年12月28日 |
| 合計 | | 11,627,597,000円 | 7,469,493,001円 | |

| 款 | 事業名 | 支出負担行為額 | 翌年度繰越金 | 完成予定日 |
|-----------|--------------------|--------------|-------------|------------|
| 05 農林水産業費 | 上郡地区用排水路整備事業 | 17,217,360円 | 9,138,000円 | 平成26年5月15日 |
| 07 土木費 | 町道追分下半田線道路改良工事 | 18,995,040円 | 8,343,000円 | 平成26年5月12日 |
| 07 土木費 | 桑折地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業 | 113,616,211円 | 59,608,000円 | 平成26年8月15日 |
| 合計 | | 149,828,611円 | 77,089,000円 | |

意見書

さらなる年金削減の中止を求める意見書

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、昨年10月から1%、今年4月から0.7%削減し、来年10月には0.5%削減する予定である。

年金の削減は、「特例水準の解消」を理由としているが、今年4月からの消費税の増税、灯油や生鮮食料品、医療費の値上り、さらには社会保険料の引き上げにより高齢者の生活は一層厳しさを余儀なくされており、実情にまったくそぐわない措置と言わざるを得ない。

昨年12月に年金額の改定通知が届いてからの年金受給者による行政不服審査請求は、全国で12万6千人、福島県でも2,350人を超えたと報じられており、年金削減による高齢者の怒りや不安は今後ますます高まることが予想される。年金の削減は消費を冷や込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも影響を与えるものである。特に大震災と原発事故に苦しんでいる福島県にあっては、高齢者のみならず、すべての県民にとって大きな痛手であり、安倍首相の言う「福島の再生」や「経済の好循環」の政策に逆行するものである。

年金削減に続いて、さらに政府はマクロ経済スライドの実施による連続的な年金削減や受給年齢の引き上げを立法化しようとしている。年金制度の改悪によって、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼がさらに低下することが懸念される。

よって、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、「さらなる年金の削減を中止すること」を地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月23日
内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 宛
福島県伊達郡桑折町議会

討論

反対 岩崎久男議員

本件に関して自己批判を行い私の考えを述べる。陳情に対しては不採択に賛成の態度をとった。これは私の調査不足の結果判断の誤りであり、委員会での態度を撤回し、本陳情に対して採択すべきとの態度を取る。

賛成 原賢志議員

企業間における元受・下請の関係は、お互いの信頼関係に基づき成立し経済活動がなされていると考える。入札参加企業においても同様であると思い、常任委員会の審査結果に対し賛成の立場をとる。

反対 平井光一議員

公共工事等に携わる建設業をはじめとする業者に、工事における安全と品質確保と雇用の安定と労働者の育成を図るための陳情であり、委員長報告の不採択には納得できない。今般の陳情は採択すべきと考える。

反対 羽根田八千代議員

制定することにより更に安定した雇用状況・労働条件が確保されるならば、従事する者にとって、技能・技術継承等にも貢献出来るものと考ええる。また、委員会での資料収集も必要ではなかったか。

反対 斎藤松夫議員

建設業の健全な発展のためには、そこで働く労働者の労働条件の確保が不可欠である。この陳情はそのための条例制定も求めているものであり採択とすべきものである。よって不採択との委員長報告には反対である。

採決の結果、賛成6反対7で採択すべきものと決した。

地域経済の活性化と住民の住環境改善のために住宅リフォーム助成制度を創設・拡充・継続を求める陳情書

〔陳情者〕

福島市宮下町11-31

全建総連 福島建設ユニオン
執行委員長 宮地 明

〔陳情者〕

福島市飯坂町湯野字暮坪前4-20

福島県飯坂建設組合
組合長 加藤 勝雄

〔審査委員会〕

産業建設水道常任委員会

〔審査の結果〕

採択

住民の命を守る住宅の耐震化を促進するために耐震改修助成制度の創設・拡充を求める陳情書

〔陳情者〕

福島市宮下町11-31

全建総連 福島建設ユニオン
執行委員長 宮地 明

〔陳情者〕

福島市飯坂町湯野字暮坪前4-20

福島県飯坂建設組合
組合長 加藤 勝雄

〔審査委員会〕

産業建設水道常任委員会

〔審査の結果〕

趣旨採択

県道123号線歩道設置を求め陳情書

〔陳情者〕

大字上郡字常西寺17

根岸町内会
会長 朽木二三夫

〔審査の結果〕

採択

規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める意見書

政府の規制改革会議が、全国農業協同組合中央会（JA全中）を頂点とする中央会制度の廃止などJAグループ組織再編を柱とする農業改革案をまとめた。安倍晋三首相は農協、農業生産法人、農業委員会の改革を「3点セットで断行する」と述べた。しかし、この改革案は、現場実態を無視した結論ありきの改革であり、組織の主体者である農民を蔑ろにしたものである。

全国農業会議は、次のような見解を出している。「農業委員会等の見直し」、「農地を所有できる法人（農業生産法人）の見直し」で出されている意見は、選挙制度の廃止、都道府県農業会議・全国の農業会議所の廃止、農地の権利移動の届け出制への移行、意見の公表・建議機能の法律規定からの除外、等々、農業・農村現場の実態を無視しただけでなく、現場でがんばる農業委員の気持ち削ぐ、理解しがたい内容であり、決して容認できるものではない。

JA全中の萬歳章会長も次のようにコメントを発表した。「組織の理念や組合員の意志、経営や事業の実態とかけ離れた内容であり、JAグループの解体につながるものだ。きわめて大きな問題がある」

協同組合アイデンティティに関するICA（国際協同組合同盟）声明は次の原則を掲げている。

第2原則 組合員による民主的管理—協同組合は、組合員が管理する民主的な組織であり、組合員は、その政策立案と意思決定に積極的に参加する。選出された役員として活動する男女は、すべての組合員に対して責任を負う。単位協同組合の段階では、組合員は平等の議決権（1人1票）をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

第4原則 自治と自立—協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行う場合、または外部から資本を調達する場合には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自治を保持する条件のもとで行う。

農業委員会は、耕作する者の農地の所有・利用を基本として、農業者の自治と自覚で農地管理を行い、行政庁への農民の意見を反映することをさらに強化されなければならない。

以上の趣旨から、下記事項について地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

1. 規制改革会議の「農業改革」案の撤回を求める。
 2. 農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革の尊重を求める。
- 平成26年6月23日
内閣総理大臣 農林水産大臣 宛
福島県伊達郡桑折町議会

意見書



町政を問う

60分

7名登壇

一般質問

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- 質問項目は、通告によるものです。

| 登壇議員 | 質問項目 |
|---------|--|
| 羽根田 八千代 | <ul style="list-style-type: none"> ・「歴史まちづくり法」を活用し歴史的風致の維持・向上と交流人口増から定着型への推進策について ・ハザードマップにそった防災訓練・防災教育の強化について ・第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について ・教育委員会重点施策と屋内プール活用計画について |
| 斉藤 謙 | <ul style="list-style-type: none"> ・大割東仮置場の進捗状況について ・人材育成基本方針の策定に関して ・財政運営等に関して |
| 佐藤 武朗 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少歯止め策について ・土砂災害防止法について ・半田沼、藤倉ダムのハザードマップについて ・多目的複合施設建設の工期について |
| 川名 静子 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光を核とした交流人口増の施策は ・生涯学習推進基本計画の進捗状況について ・空き家活用について ・平成24年に改定された「こおり男女共同参画プラン」策定後における行政の取り組みについて |
| 岩崎 久男 | <ul style="list-style-type: none"> ・関西電力大飯原発運転差し止め請求事件判決について ・町民の暮らし破壊につながる医療介護総合法案の問題点について ・徹底除染及び仮置き場の有効活用について ・公民館活動の充実について |
| 斎藤 松夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・「海外で戦争する国」に導こうとする集団的自衛権行使容認問題への所見について ・原発事故からの克服及び賠償問題について ・半田沼・藤倉ダムハザードマップの作成配布及び、県による半田沼耐震性調査結果について ・うぶかの郷源泉枯渇対策としての自噴源泉活用の進捗状況について ・新幹線側道の舗装促進及び改良について ・既存町公営住宅のトイレ水洗化等について |
| 片平 秀雄 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口増加策「婚活の場」設定について ・災害時の情報伝達体制について ・町職員の町民への対応について ・観光物産PR用案内板設置事業について |

今こそ《歴史まち法》活用を

英知を絞って計画に着手

問 福島県はDC^{※1}を展開し、風評被害払拭や地域資源・歴史・観光再発掘に取り組んでいる。本町も、国の重要文化財郡役所復旧を期に、今こそ、国の施策「歴史まち法」を活用し、文化財の周辺等における良好な歴史的^{※2}風致を維持・向上させ後世に継承すべきだ。それはまたここに生きる私たちの責務でもある。また、4人乗り三元車を復元活用し観光回遊性を高め交流人口増から定着型(定家対策)へと推進する事も可能だ。時期を逸する事なく取り組むべきではないか。

答 町長 都市計画地域や市街化区域等の規制に囚われることなく、農地や山林まで含んで景観や歴史継承、伝統産業や伝統芸能等のソフト支援も対象の制度だけに、本町のまちづくりには有効だ。6月25日勉強会を開催し計画に着手する。更に、職員のみならず、町民の英知を絞って取り組む。

福島再生加速化交付金の活用を運用のしかたに力を入れ策定

問 本町の子どもの現状は「肥満傾向児童出現率が高い」、県においても全国平均より高い。原発事故による影響も懸念されるが、大事なことはその改善策である事から次の点を伺う。

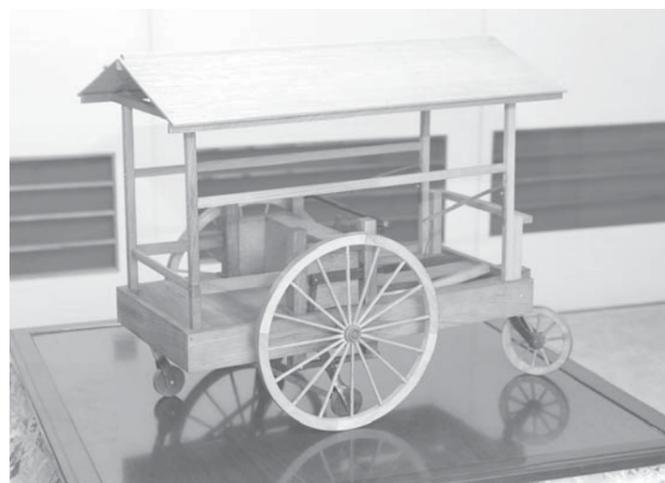
- (1) 肥満傾向児童出現率抑制策は。
- (2) 屋内運動施設の利活用と計画作成フロッチャートは。
- (3) 福島再生加速化交付金活用を。
- (4) 次年度の屋内プール授業計画を、同時期の今、シミュレーションをしておくべきでは。

答 教育長 (1) 基本的な生活習慣の確立、こども園における運動遊びや学校体育の充実・授業以外の体育的活動の工夫、食育の充実や保護者との協力連携が必要だ。(2) 検討委員会で意見集約中だ。有効な体づくり資するため運用のしかたを検討し本年度中に計画を策定する。(4) 今年中に小学校長会と検討を進める。

※1 DC(ディスプレイション)キャンペーン
 ※2 神社、仏閣、祭礼行事、歴史と伝統を反映した人々の生活、風情、情緒、たずまい。景観阻害要素の除去、道路の美化、郡役所周辺の無電柱化延伸、土木遺産の西根堰・西山城保全・半田銀山、県内発水力発電・亀腹水路等



羽根田八千代 議員



— 4人乗り三元車の模型 —

これも質問

問 ハザードマップでの防災教育と福祉避難所の明記を。マップを基に説明会と防災訓練10月4日開催。やすらぎ園を福祉避難所と明記する。

答 高齢者福祉・介護保険事業第6期計画の早期着手を。乖離が生じぬよう実態把握に努め早期着手する。



齊藤 謙 議員

ラスパイレース改善は隗^{かい}より始めよ 特別職報酬の見直しはしない

問 財政運営等に関して、25年度決算概要説明で多額の剰余金を基金積立。試算では実質収支比率9%以上で住民への行政サービスが低下しているのではないかと。24年度総務省決算カードから当町の財政状況は、

(1)町民税が大きく増加し、一般財源等で約2億2千万円大きく減額している要因は、

(2)実質的将来財政負担率比率を分析し、財政の健全化指標を、

(3)経常経費充当一般財源の改善と町長・教育長等特別職報酬額が類似団体(国見・鏡石と

比較し、大きな開きがあり、減額すべきでないか。最大の課題は人件費の改善では、

(4)ラスパイレース指数の目標達成時期はいつか。

(5)市町村財政比較分析表の改善コメントの具現化と現実の取組み状況に相違ないか。

答 町長 (1)特別交付税が大きく減額したこと等が要因。(2)研究したい。(3)現時点での報酬見直しは考えていない。(4)組合と協議中であるが早期達成を目指す。(5)分析力を高め取り組む。

24年度決算カードから(類似団体比較)

| | 桑折町 | 国見町 | 鏡石町 | |
|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 職員数 | 115人 | 90人 | 84人 | |
| 人件費 | 955,163千円 | 775,575千円 | 709,170千円 | |
| 公債費(借入返済) | 360,154千円 | 324,108千円 | 531,801千円 | |
| 物件費 | 472,487千円 | 401,941千円 | 426,717千円 | |
| 特別職等報酬額 | 町長報酬 | 月 846,000円 | 月 753,400円 | 月 517,200円 |
| | 教育長報酬 | 月 635,000円 | 月 564,300円 | 月 471,200円 |
| | 議員報酬 | 月 228,000円 | 月 216,600円 | 月 225,900円 |

町づくりには役場職員教育が不可欠 人材育成基本方針は7月に策定

問 役場職員の教育は町づくりの根幹として基本方針は必要不可欠との考えから、4年間にわたり早期策定を求めてきたが、(1)最上位計画をこれまで策定できない理由は何か。

(2)庁議等での検討はしたのか。

(3)3月議会で他自治体の関係資料を渡したがいかに活用したか。

(4)町長は策定を約束したが、期限を明確にすべきでは。

答 町長 (1)~(4)策定に関して職員アンケート調査を実施、調査結果を分析する。素案を課長会議で説明し、現在各課で内容検討中、7月中には議会へ示す考えである。



— どうする、対策 —

「空き家」実態調査の実施は 実態を把握していく

問 人口減少問題はどの自治体でも大きな課題となっており、本町での対応について次の点を伺う。

(1)旧桑折町と陸合、半田、伊達崎地区の人口歯止め策は。

(2)「空き家」の利活用のためにも実態調査を行うべきでは。

(3)「空き家」の利活用対策に行政も絡むべきでは。

答 町長 (1)社会増が図れる対策として駅前公有地を対象とする「復興住宅」「宅地分譲」に加え「交流施設」などの交流拠点の強化、まちなかの空地の民間住宅の整備等。しかし、旧市街地以外の地区については、根本的には大変厳しいものがある。(2)実態を把握していくが、方法は検討。(3)個人の所有権にかかわる問題で直接関わることは困難、利用の促進のために、「県古民家・空き家相談センター」との連携を進めている。

不安解消はどのように図るか ハザードマップ作成し全戸配布

問 自然災害の多発が懸念される中、本町の土砂災害に対する対応について次の点を伺う。

(1)指定された区域の住民に対する今後の町の対応は。

(2)警戒区域内の避難体制の確立、整備等に対する国・県等の補助金等はあるか。

答 町長 (1)今年度ハザードマップを全戸配布。土砂災害危険区域、急傾斜地崩壊危険区域を明記し、区域内の住民に対し

て周知する。土砂災害に関する避難勧告の判断基準は検討し、速やかに伝達マニュアルを作成。(2)土砂災害から命を守るため、災害の恐れのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等の推進。県・国等からの補助金はなし。

これも質問

問 大割東仮置場早期供用開始は町長の取組姿勢では。

答 更なる地区住民への理解促進と県当局への交渉で。



佐藤 武朗 議員

これも質問

問 ハザードマップをどう活かすか。

答 決壊を想定した訓練を行う。

問 多目的複合施設(屋内プール)の工期は十分か。

答 対応が可能であることから受注。



川名 静子 議員

観光を核とする交流人口増の施策は 活力ある町を後世に繋ぐまちづくりだ

問 「復興加速の年」と位置付けた今年、観光への取り組みも多くなり「こころの復興」に繋がる交流人口増の施策を伺う。

答 町長 (1)町観光のコンセプトは、(2)まちづくり事業を實踐している団体への係りは、(3)町出身者へ観光大使を依頼する考えは、(4)「歴まち法」認定へ向けての計画は、(5)「歴まち法」認定による町民への効果は、(6)第10回羽州街道交流会桑折大会での経済効果は、(7)観光案内所設置の進捗は、(8)4号国道へコンセプトを盛り込んだ情報発信の考えは、

問 後世に引き継ぐまちづくりへの取り組みが交流人口の拡大へ繋ぐっていくものだ。(2)補助金交付や人的協力をしている。(3)検討する。(4)認定をうけることで財政支援はもろろん、歴史と文化の薫り高い町のまちづくり、に有効なことから着手する。(5)良好な歴史的風致が後世に引き継がれ、町に住む人々の「誇り」が醸成される。(6)直接的な経済効果を求めて開催するものではない。(7)検討中。(8)上下線に大型看板を設置予定。



空き家対策は今取り組む必須課題では 個人の所有権などから困難

問 今どの地区においても空き家が目立って増えてきている。活用することで人口増、さらには防犯上からも必要になる。借り手、買い手が増えている今、法律上・規則からも難しいのは承知しているが近い将来、すべてに影響を与える人口減、特に子供の減は、文化のパロメーターとなることから今取り組むべき課題と思うことから次の点を伺う。

答 町長 (1)行政が手続きの窓口になっている事例もあるが本町が取り組む考えは、(2)市街化調整区域の緩和策は、

問 生涯学習の抜本的改革は。

答 町民ニーズを把握、魅力ある計画策定を。

問 「こおり男女共同参画プラン」行政の取り組みは。

答 広報紙等で意識啓発をしていく。



岩崎 久男 議員

原発、再稼働中止判決が 司法の判断は極めて重い

問 (1)福井地裁は5月21日の関西電力大飯原発の再稼働差し止め訴訟で「運転してはならない」と画期的な判決に、被災地の首長としての考えは、

答 町長 (1)(2)(3)原発の具体的な危険性の有無に踏み込んだこと「司法は司法」という姿勢を明確に打ち出したものと考ええる。「人格権」を守るには万が一の危険性もないことを証明されない限り、再稼働は認められない。全国各地での粘り強い世論の盛り上がり運動の広がりを反映したものと考える。

医療介護総合法案に問題点が 同法案は慎重審議を求める

問 (1)同法案は医療や介護の負担と責任を個人や家族に押し付け、国の責任を放棄するものと考ええるが、

答 町長 (1)(2)すべての世代に影響を及ぼすことから合意が不可欠である。(3)市町村や地域包括センターの負担が増加することが懸念される。(4)現在の軽度要介護者の入所理由を考えると、必要にも関わらず入所できないケースが想定されるので、今まで通り事業者の主体制にまかせべきだ。

問 (2)介護保険導入後初めてとなる一定所得以上のサービス利用料の2割負担に引き上げるのは、生活実態とかけ離れているのではないかと、

答 町長 (1)要介護3以上とするこ



— 居宅介護サービス施設 —

これも 質問

問 中央公民館事業計画立案は。

答 生涯学習推進基本計画の中で。

問 徹底除染及び仮置き場の有効活用は。

答 関係する町内会と協議する。

これも 質問

問 生涯学習の抜本的改革は。

答 町民ニーズを把握、魅力ある計画策定を。

問 「こおり男女共同参画プラン」行政の取り組みは。

答 広報紙等で意識啓発をしていく。



齋藤松夫議員

集団的自衛権問題への見解は 国民理解ないままやるべきでない

問 憲法改正ではなく一内閣の閣議決定で集団的自衛権行使容認につながる議論が進んでいるが、このような安倍内閣のやり方への所見は。また集団的自衛権行使とはアメリカの戦争のために日本の若者の血を流すことであるとの認識に立って、この重大事態に対処すべきではないか。

答 町長 集団的自衛権の行使にあたっては、国民の代表である政治家が、熟議の末に、衆参両院の3分の2以上の賛成をもって、憲法改正を決議し、国民投票で過半数の賛同を得る手順を踏むべきものと考えている。国民の納得感がないまま、集団的自衛権を行使し、自衛隊を海外に出勤させるようなことは、すべきでないと思う。

問 浪江町は、原発事故の損害賠償で町が先頭に立ってADRへの申し立てを行い、和解案を提示させるところまですすめた。こうした積極姿勢に学び、民事訴訟等の講演会開催や、自主的な取り組みを町民に紹介する等してはどうか。浪江町ではこうした取り組みをすすめる裏付けとして「浪江町原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例」を制定している。桑折町もこのような条例を制定するなどして、取り組みを強化してはどうか。

答 町長 町としても県や弁護士会主催の講演会などの紹介に努めてきた。今年度は司法書士によるADRに関する勉強会を開催する。「条例」制定は今議会中に提案できるかどうかかわからないが、検討はしてみる。

浪江町に学び賠償支援条例を 制定について検討はしてみる



— 6/29・自主学习開催 —

これも質問

問 町営住宅水洗トイレ化を。住宅スペースせまく対応できぬ。

答 半田沼北西斜面崩壊調査は。今回は沼のみの調査で未実施。

問 新幹線側道の舗装促進を。緊急性の高いところより整備。



片平秀雄議員

人口増加策「婚活の場」の設定は 10月末か11月ころ予定している

問 復興こおり創造プラン農業振興事業で「独身農業者出会いの場づくり事業」、更に実施計画書では「異性との出会いの場づくり検討を進める」と計画されている。そこで次の点を伺う。(1)復興こおり創造プランの中間点を迎え、この事業の検討結果は。(2)今後どの様に進めるのか。(3)農業後継者のみならず、一般町内勤労者等を含め町全体での設定はどうか。

答 町長 (1)(2)(3)この事業は復興旧復興に重点を置いてきたため着手できなかった。今後は人口減少が社会問題化している今日、農業後継者や就農定着化促進に限ることなく、町内外はもとより広く結婚適齢期を迎えた方々を対象に、出会いの場を創出すべく検討している。町内大手企業勤務者や荒川区等都会の方々にも公募し交流の場も検討したい。結婚祝い金制度等も視野に入れ進めたい。



— すみずみまで... —

災害情報伝達にスピーカー設置を 一斉サイレンなども検討

問 半田沼、藤倉ダムが決壊した場合の危険性を知り備えるためのマップが配布された。近年の異常気象現象から次の点を伺う。(1)関係住民への周知方法は。(2)土砂で町が寸断されるが被災確認や情報収集方法は。(3)到達時間内の避難指示は。(4)防災スピーカーの設置は。(5)全戸へ受信機の設置は。

答 町長 (1)今後、説明会を行う。(2)伊達市・国見町と情報伝達体制を整えており更に携帯工リアメールで情報を伝える。(3)5分以内の浸水地域もあり立ってられない揺れを感じたらすぐ避難の習慣が重要。(4)住宅は高気密・断熱・遮音の建物で聞きにくい。危険性を知らせるには屯所からの一斉サイレンも有効検討する。(5)個別受信機の設置は費用対効果や利用方法を考慮すれば携帯エリアメールが有効。

これも質問

問 観光物産PR看板設置事業について。設置場所とデザイン検討中。

問 町職員の町民への対応について。接遇に対しては今後も徹底する。

財団法人桑折町振興公社

事業の概況

町の除染計画により、うぶかの郷周辺の除染が終了し、環境改善が図られたことを周知しながら事業を展開してきた。しかし25年10月下旬、源泉ポンプ故障により、天然温泉のブランドを失い、厳しい運営を強いられている。対策として第2源泉を活用しながら、集客数の減を食い止める努力を続けている。

平成25年度「うぶかの郷」営業収支より (3月末現在)

| 項目 | 25年度 | 24年度 | 比較 | 前年対比 |
|--------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 宿泊 | 1,893人 | 1,898人 | △5人 | 99.7% |
| 宿泊使用料 | 6,747,940円 | 6,917,200円 | △169,260円 | 97.6% |
| 部屋使用件数 | 176件 | 207件 | △31件 | 85.0% |
| 部屋使用料 | 531,300円 | 649,925円 | △118,625円 | 81.7% |
| 入湯者 | 37,208人 | 40,641人 | △3,433人 | 91.6% |
| 浴場使用料 | 11,927,150円 | 12,980,920円 | △1,053,770円 | 91.9% |
| 宿泊食事 | 6,477,370円 | 6,607,870円 | △130,500円 | 98.0% |
| 宴会食事 | 17,738,766円 | 15,787,095円 | 1,951,671円 | 112.4% |
| 食事 | 11,297,320円 | 12,049,555円 | △752,235円 | 93.8% |
| 物販事業 | 7,152,646円 | 7,185,956円 | △33,310円 | 99.5% |
| 事業収入合計 | 68,211,145円 | 67,841,098円 | 370,047円 | 100.5%* |
| 賄材料費 | 14,726,395円 | 13,812,833円 | 913,562円 | 106.6% |
| 人件費 | 28,512,396円 | 28,841,229円 | △328,833円 | 98.9% |

*事業収入は主なもののみ

土地開発公社桑折町事業所

事業の概況

平成25年度は、災害公営住宅用地の処分等を行った。また、公共用地等の取得、造成、管理、処分等に附帯する業務として保有地の貸付事業を行った。平成19年度における工業団地処分により生じた損失は、町からの補填で、借入金の返済をしている。

平成25年度 損益計算書(概要)

| 項目 | 金額 |
|--------------|--------------|
| 1 事業収益 | |
| (1)公有地取得事業収益 | 141,858,203円 |
| 2 事業原価 | |
| (2)公有地取得事業原価 | 141,858,203円 |
| 事業総利益 | 0円 |
| 3 販売費及び一般管理費 | 23,769円 |
| 事業損失 | 23,769円 |
| 4 事業外収益 | 5,152,564円 |
| 事業外費用 | |
| (1)支払利息 | 16,128,859円 |
| 経常損失 | 11,000,064円 |
| 6 特別損失 | 0円 |
| 当期純損失 | 11,000,064円 |

羽根田八千代議員

問 間接的質問となるが、次の点を伺う。公社所有地の一部を駐車場として貸していたが、災害公営住宅建設のためなくなつた。これまでの駐車場利用者にはどのように対応しているか。

答 利用者のほとんどが、浪江町の方々だ。事情を説明しご理解を得ている。

齊藤謙議員

問 25年度損益計算書における支払利息は1,612万円余であるが、26年度計画では419万円余だ。この差額が生じたのはなぜか。

答 1,612万円余の額は24年と25年の合計額である。24年分の利息の支払いが、25年4月1日以降となったため、このような金額となった。

平井國雄議員

問 25年度収支決算書の中に、損害賠償金の記載があるが、これは風評被害によるうぶかの郷利用減によるものか。

答 ご指摘の通りだ。平成22年度をベースに、元通りに回復するまで請求していく考えだ。

渡邊英直議員

問 平成24年作成の桃贈答用箱の在庫はいかほどか。また、今後の方針は。

答 JA扱いのものは完売となつているが、伊達果扱いのものが残っている。今後については完売後に検討する。

川名静子議員

問 収支計算書の事業費のなかに、86万円余の職員食費とある。このことの説明を求めたい。

答 職員食費のほかには、入湯税差額返還分の30万1,500円及び、役員会食費8万7,4

25円、お土産品消費期限切処理(買取り)1万4,812円等があり、雑費を加え計、86万7千余円となった。

斎藤松夫議員

問 産ヶ沢川北側自噴源泉が震災後、枯渇傾向にあり利用できないとのことであるが、この対策を本年度においてどうすすめるのか。

答 北側源泉の自噴状態は南側と異なるものと思つている。枯渇の要因は地震にあると思われるので、今後業者とも相談して強制的な揚湯も行ってみたいと思う。それでも解決しない場合は経済面試算の上、南側源泉活用の道も探求したい。

委員会報告

産業建設水道常任委員会

1. 調査事件

道水路等の整備について

2. 調査目的

町民の安全な生活環境保全のため

3. 調査経過(略)

4. 調査結果
本委員会は道水路の改良要望が160件以上もあることから、引き続き低コスト施工方法(スローパーやなみ事業)による事業の推進を提案してきた。その結果、町内会より要望の低コスト工事箇所は概ね改良されたが、道路幅員を拡げる必要がある等、困難な事業もあつた。

本事業は平成23年度は東日本大震災により実施されず、24年度は500万円に減額された。25年度になって以前の1,000万円に回復し工事が進捗した。住民との協働によるスローパーやなみ事業は、一定の成果をあげている一方、高齢化が進み工事施工が困難となるなどの現状にある。

平成26年度の公共事業は、7箇所の道水路整備及び、改良工事が計画されている。

5. 提言

- ・スローパーやなみ事業は、町民の高齢化により協働作業が難しくなつている。施工方法について更に検討を重ねるなど、知恵を出し合つて進めること。
- ・地球環境の変化により、想定外の自然災害も予想されることから、道水路の改良を早急に進め、万全を期すこと。
- ・以前から要望の箇所についてはランク付けを行い、緊急性の高いものから施工しているが、今後の進め方については要望した町内会に対し誠意をもって随時報告すること。
- ・道水路整備を進めるにあつては、国、県の復興支援事業を十二分活用し財源確保に努めること。

一部事務組合議会報告

【伊達地方衛生処理組合】 選出議員 佐藤榮三・川名静子。

去る3月27日第1回定例会が開催され、条例改正1件、補正予算3件、当初予算3件、計7件議案提出され、全て全会一致で承認された。主な概要は次の通りです。

【概要説明】…26年度予算

「一般会計」 歳入歳出予算総額5,710万円、前年度対比150万円、2.6%減、主な内訳、歳入では分賦金5,485万円、前年度対比162万円増、歳出では総務費5,573万円、前年度対比155万円減、となった。

「し尿処理」 歳入歳出予算総額3億4,300万円、前年度対比900万円、2.6%増、主な内訳、歳入では分賦金2億8,087万円、前年度対比886万円増、繰入金6,072万円、前年度対比998万円、歳出では衛生費1億6,535万円、前年度対比911万円増、となった。

「ごみ処理」 歳入歳出予算総額35億1,580万円、前年度対比28億7,170万円です。歳入では県支出金、29億7千万円(除染事業費の仮設焼却炉)、諸収入4,056万円、前年対比813万円増(東京電力から損害賠償金3,888万2千円見込む)、歳出では清掃費4億2,764万円、前年度対比1,935万円減、災害廃棄物処理事業5,812万円、前年度対比4,387万円43%減、除染事業費29億7,257万円(仮設焼却炉が今年度中に稼動開始見込み)、となった。

【一般会計】

単位：千円

| 歳入 | | | | | 歳出 | | | | |
|------|---------|--------|---------|--------|-----|---------|--------|---------|--------|
| 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 | 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 |
| 分賦金 | 54,846 | 56,454 | △ 1,608 | △ 2.9% | 議会費 | 963 | 917 | 46 | 4.8% |
| 財産収入 | 1 | 1 | 0 | 0.0% | 総務費 | 55,737 | 57,283 | △ 1,546 | △ 2.8% |
| 繰入金 | 2,000 | 1,900 | 100 | 5.0% | 予備費 | 400 | 400 | 0 | 0.0% |
| 繰越金 | 200 | 200 | 0 | 0.0% | | | | | |
| 諸収入 | 53 | 45 | 8 | 15.1% | | | | | |
| 合計 | 57,100 | 58,600 | △ 1,500 | △ 2.6% | 合計 | 57,100 | 58,600 | △ 1,500 | △ 2.6% |

歳入歳出差引額 518 千円、千円未満四捨五入

【し尿処理事業特別会計】

単位：千円

| 歳入 | | | | | 歳出 | | | | |
|---------|---------|---------|-------|---------|-----|---------|---------|-------|--------|
| 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 | 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 |
| 分賦金 | 280,872 | 272,008 | 8,864 | 3.2% | 衛生費 | 165,351 | 156,238 | 9,113 | 5.5% |
| 使用料・手数料 | 84 | 4 | 80 | 95.2% | 基金費 | 38,497 | 38,610 | △ 113 | △ 0.3% |
| 財産収入 | 36 | 45 | △ 9 | △ 25.0% | 公債費 | 138,652 | 138,652 | 0 | 0.0% |
| 繰入金 | 60,454 | 60,722 | △ 268 | △ 0.4% | 予備費 | 500 | 500 | 0 | 0.0% |
| 繰越金 | 300 | 300 | 0 | 0.0% | | | | | |
| 諸収入 | 1,254 | 921 | 333 | 26.6% | | | | | |
| 合計 | 343,000 | 334,000 | 9,000 | 2.6% | 合計 | 343,000 | 334,000 | 9,000 | 2.6% |

【ごみ処理事業特別会計】

単位：千円

| 歳入 | | | | | 歳出 | | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|----------|-----|-----------|---------|-----------|--------|
| 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 | 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 |
| 分賦金 | 274,590 | 364,948 | △ 90,358 | △ 32.9% | 衛生費 | 3,458,326 | 590,367 | 2,867,959 | 82.9% |
| 使用料・手数料 | 138,424 | 135,219 | 3,205 | 2.3% | 基金費 | 18,336 | 14,399 | 3,937 | 21.5% |
| 国庫支出金 | 20,795 | 68,576 | △ 47,781 | △ 229.8% | 公債費 | 36,138 | 36,334 | △ 196 | △ 0.5% |
| 県支出金 | 2,970,000 | — | 2,970,000 | — | 予備費 | 3,000 | 3,000 | 0 | 0.0% |
| 財産収入 | 48,730 | 39,125 | 9,605 | 19.7% | | | | | |
| 繰入金 | 20,700 | 2,300 | 18,400 | 88.9% | | | | | |
| 繰越金 | 2,000 | 1,500 | 500 | 25.0% | | | | | |
| 諸収入 | 40,561 | 32,432 | 8,129 | 20.0% | | | | | |
| 組合債 | 0 | 0 | 0 | — | | | | | |
| 合計 | 3,515,800 | 644,100 | 2,871,700 | 81.7% | 合計 | 3,515,800 | 644,100 | 2,871,700 | 81.7% |

【公立藤田病院組合】 選出議員 渡邊英直・斉藤謙・羽根田八千代・平井國雄。

去る3月28日第1回定例会が開催され、補正予算1件、当初予算、計2件議案提出され、全て全会一致で承認された。主な概要は次の通りです。

【概要説明】…26年度予算

「業務量」

病床数 311床(一般299床、結核12床)、年間患者数 入院93,075人(一般91,980人、結核1,095人)、外来168,510人

1日平均患者数 入院255人(一般252人、結核3人)、外来685人。

「収益的収支」では、病院事業収益62億1,700万円、病院事業費用61億2,412万円、収益的収支予算額は前年度対比3億8,097万円、6.1%増となった。

「資本的収支」では、収入は出資金1億7,984万円(前年度対比657万円減)、支出は建設改良費2億2,886万円、企業債償還金3億1,189万円(前年度対比716万円増)。建設改良費は、高額医療機器備品(1億7,000万円)計上した。

○特記事項として、23年度・24年度と2年続き黒字計上だったが25年度は約5,800万円の赤字が見込まれる。26年度は、診療報酬改定や消費税の増税と非常に厳しい医療環境であるが、新たな病棟機能(地域包括ケア病棟)の導入や施設基準の取得による等、一層努力することで改善を図る。

【収益的収入及び支出】

【資本的収入及び支出】

単位：千円

| 収 入 | | | | | 収 入 | | | | |
|----------|-----------|-----------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 | 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 |
| 病院事業収益合計 | 6,217,002 | 5,836,028 | 380,974 | 6.1% | 資本的収入合計 | 179,844 | 186,416 | △ 6,572 | △ 3.7% |
| 医業収益 | 5,570,125 | 5,460,590 | 109,535 | 2.0% | 出資金 | 179,843 | 186,415 | △ 6,572 | △ 3.7% |
| 医業外収益 | 407,762 | 375,438 | 32,324 | 7.9% | 国(県)補助金 | 1 | 1 | 0 | 0.0% |
| 特別収益 | 239,115 | — | 239,115 | — | | | | | |
| 支 出 | | | | | 支 出 | | | | |
| 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 | 区分 | H26年度予算 | 前年度 | 前年度対比 | 増減率 |
| 病院事業費用合計 | 6,124,121 | 5,836,028 | 288,093 | 4.7% | 資本的支出合計 | 540,729 | 504,707 | 36,022 | 6.7% |
| 医業費用 | 5,810,522 | 5,690,022 | 120,500 | 2.1% | 建設改良費 | 228,861 | 200,000 | 28,861 | 12.6% |
| 医業外費用 | 130,996 | 136,067 | △ 5,071 | △ 3.9% | 企業債償還金 | 311,868 | 304,707 | 7,161 | 2.3% |
| 病院組合費 | 2,768 | 2,768 | 0 | 0.0% | | | | | |
| 特別損失 | 171,290 | 2,500 | 168,790 | 98.5% | | | | | |
| 予備費 | 8,545 | 4,671 | 3,874 | 45.3% | | | | | |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 360,885 千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填する。

仮設焼却炉建設予定地



仮設焼却炉建設予定図



霊山石田地区

臨時会

屋内プール建設
さらに前進

第5回 5/29(木)

工事請負契約1件、一般会計補正予算1件、同意1件、計3件が提出され原案通り全会一致で可決同意した。

工事請負契約

- ◇屋内プール・多目的スタジオ等複合施設(仮称)建築工事請負契約の締結
- 1. 契約の目的
町屋内プール・多目的スタジオ等複合施設(仮称)建築工事
- 2. 契約金額
8億8,452万円
うち消費税及び地方消費税 6,552万円
- 3. 契約の方法
条件付一般競争入札(入札率93%)
- 4. 契約の相手方
住所 福島市浜田町3番28号
氏名 株式会社 安藤組
代表取締役社長 安藤 正文

0歳児を安全に、ベビーセンス3台増

補正予算

◇一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額に、それぞれ144万3千円を追加し、予算総額を105億1,344万3千円とするもの。

- 《歳入》
- 財政調整基金繰入金
144万3千円
- 《歳出》
- 保育所管理運営費
7万8千円
- 公民館施設管理費
136万5千円

同意案件

- ◇町固定資産評価員の選任
4月1日付け人事異動のため、次の者の選任に同意した。
亀岡 彦正
伊達崎字道林14番地
昭和30年12月29日生

議会基本条例に基づく 議会報告・議員との意見交換会を開催

5月23日(金) 睦合地区(睦合ふれあいセンター) 19:00～ 伊達崎地区(伊達崎公民館)
5月24日(土) 半田地区(半田コミュニティセンター) 19:00～ 桑折地区(やすらぎ園)



今年度一回目となる「議会報告・議員との意見交換会」を去る5月23日・24日の二日間に行ったり町内4地区において開催しました。

今回の「議会報告・議員との意見交換会」は、前回までの反省点を踏まえて、①議員との意見交換会として各議員も自分自身の意見を述べ町民の皆さんとの意見を交換する場とする。②各地区の細かい問題点に関して各町内会長さんに「議会への要望事項」「町への要望事項」を出していた。③の2点を新たに取り入れ実施しました。

また、今年度の重点施策

1. 原発事故災害からの克服
2. 震災復旧と防災強化の推進
3. 新しいまちづくりの推進

個人投資家の市場参加を促す

第6回 6/5(木)

条例改正2件が提出され原案通り可決した。

条例改正

◇町税条例の一部改正
地方税法等の改正に伴い、日本経済の再生に向け、金融資産の効率的な活用が経済の活力維持に必要なことから、積極的な市場参加を促し投資しやすい環境整備を行うための特別徴収制度の見直し。

討論

反対 齋藤松夫議員

この改正は個人投資家など、少数者の利益に資するものである。一方で多くの国民への税負担が強められているのが現実である。税負担は所得に依りて、応分の負担をすることを原則とすべきであり、これを逆行する改正には反対である。

採決の結果賛成11反対2で可決

町国民健康保険税条例の一部改正

討論

反対 齋藤松夫議員

町税条例の一部を改正する条例に対する理由と同じ理由で反対の態度をとるものである。

採決の結果賛成11反対2で可決

委員会レポート

議会運営委員会

今議会自由討議のための会議規則を改正した。通常、議案審議は、質疑、討論、採決の順序で行われるが、議会基本条例第9条に基づく「自由討議」が行われる場合、討論、採決の前に行うことになる。

活発な自由討議によって、当初の予想に反して議案は否決、あるいは可決、または修正案の提出という場面も出てくるかも知れない。

桑折町議会が同基本条例を制定したのは平成23年9月でした。自由討議はこれまで、主として全員協議会の場で行われてきた。今回の会議規則改正は、これを本会議上で行う場合のルール化で、「自由討議実施要項」も定めるところです。



のうち1～2点に関して各議員の意見をまとめ配布しました。

当日は、各会場ともに、3月定例議会の報告、重点施策に対する議員の意見、各町内会からの要望事項の大きく3点について意見交換を行いました。

各地域でいただきました主な御意見は次のとおりです。

- 睦合地区 (出席者30名)**
 - 議員定数削減を。
 - 議員の資質が問題。
 - 議員定数については、4地区ともに御意見をいただきました。なお、半田地区では定数増の意見もありました。定数問題・議員の資質に關しましては、今後も協議してまいります。
 - 土砂災害対策充実を。
 - 中央道IC周辺開発の具体策は。
 - 桃、りんごの機能性(健康によい)のアピールを。
- 伊達崎地区 (出席者11名)**
 - 議員の活動内容が見えない。
 - 議員は、もつと住民にとけ込み、いろんな意見・思いを議会に反映させてほしい。
 - 議会中継について、録画配信もしてほしい。
- 半田地区 (出席者43名)**
 - 視察した場合、報告し記録に残してはどうか。
 - 視察会では、定例議会、視察研修および議会報告会に關して、毎回終了後に各議員がレポートを提出し、全員協議会にて総括し、今後に役立てる方策をとっております。
 - 災害時に情報が早く正確に伝わるような設備を。
 - 児童の登下校にスクールバスの運行を。
- 桑折地区 (出席者9名)**
 - 行政に対するチェック機能を果たしてほしい。
 - 町の現状や当面する重要課題、未来像等を町民に理解できるように示してほしい。
 - 議会だよりの一部に難しい言葉や過去の経過がわからないと理解できないことがある。注釈等を。
 - 町民の皆さんにわかりやすい「議会だより」を目指して編集しております。わかりづらい用語等にはなるべく注釈を入れるよう、また議会の情報を的確にお伝えできるように紙面づくりをしてまいります。

今回、「議会報告・議員との意見交換会」終了後には、各議員より総括レポートの提出を行いました。主な意見は次のとおりです。

1 町民の皆さんからの要望に關して。

- ・議員定数については、多くの御意見をいただいたが、真しに受けとめ今後も協議・検討するべきである。
- ・議員の質も問われている。議会からの情報発信のあり方も考えていくべきだ。
- ・意見・要望は今後の議会活動・議員活動に反映させたい。

2 次回以降の実施方法等に關して。

- ・実施時期(田植え時期と重なった)の再考。
- ・地区ごとの議員のローテーションも考えるべき。
- ・町内会へお願いの文書は早め。

今回、多くの町民の皆様に出席していただきありがとうございました。町民の皆様からの御意見は、今後の議会および議員活動に活かしてまいります。いと考えております。

「議会報告・議員との意見交換会」は今後も継続して実施してまいりますので、宜しくお願いいたします。

群馬県視察研修 政務調査会

中之条町 7/3

「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言

目的 原発に頼らないエネルギーはわが町桑折に合った取り組みべきエネルギーは何か。「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言の条例にまでされた先進地に学ぶ。

感想の一部

・町当局も再生可能エネルギーの活用に変化の心がありスピード感をもって実現をはかったものと思われる。町民も自らの土地を提案したことなどが実現につながったと思う。【渡邊】

・平成25年6月議会の決議を受けて「再生可能エネルギーの町中之条」宣言(本町においても原発の被災地として議会も行政も早急に検討すべき)【岩崎】

・短時間で3カ所のメガソーラー発電所を稼働させたことは大変参考になる。本町では、太陽光発電のみが再生可能エネルギーとして考えられる。【佐藤(武)】

・原発廃炉を宣言している町であり、再生可能エネルギー導入のための研究・検討を進めていくべきもの。太陽光発電については、売買単価や耐用年数後の処分等の問題を充分考慮した検討が必要。【斎藤(謙)】

・中之条町「再生可能エネルギー推進の町宣言」は議員提案であったことに注目。【斎藤(松)】

・町内の地形と国策を知り尽くした町長のリーダーシップにより、地域の特性を活かした事業展開である。本町においても、萱尻牧場等に活用できな

いものか。【羽根田】

・桑折町にも立地条件に適したところもあるので早急に検討すべきと思う。【佐藤(榮)】

・再生可能エネルギーについては、早急にわが町も取り組まなければならない課題である。それにはまずもつと町をよく知ること(使える宝は何か、わが町の立地条件にあった再生可能エネルギーは何か)【川名】

・スピーディーな対応に町長の本気さを感じた。即実行すべき。【平井(國)】

・災害時に自立できる電力供給体制を確立されている自治体は立派である。【平井(光)】

・今までのエネルギー施策に対する考え方は地域の開発内容にもよるが、町民の理解を得るためにも行政の判断が明確に分けると思われる。【松山】

・原発に依存しない電力確保は「再生可能エネルギー」活用。電力の地産地消も併せ、本町での導入を目指し検討すべき。【片平】

・今回の視察研修を終えて、「震災復興調査特別委員会」として、町へ再生可能エネルギーへの取り組み強化を提言してはどうかと思う。【半澤】

※多くの議員がこの問題については、早急に進めるべきである、との意見であった。今後、議論を重ね数ある再生可能エネルギーのなかから本町の条件に合ったものは何かを選択していきます。町民の皆様からもぜひ貴重な情報を。

群馬県吾妻郡中之条

群馬県甘楽郡甘楽

甘楽町 7/4

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称 歴まち法) 平成22年認定

目的 認定を受けることで社会的地位が上がる「歴まち法」今年本町もこれに取り組み。認定後の町、そして住民がどうに変わったか。

感想の一部

・町の中にあるものが歴史的価値があることを町民が理解することで生活の利便性また守ることの負担よりも優先する意識の高さが求められると感じた。【渡邊】

・町並みが町の中心地にある地理的条件を生かしている。歴史、文化の奥深さ、広さが印象的であった。【岩崎】

・約1年3カ月後の平成22年3月30日には認定を受けた点は素晴らしいと感じた。本町においても町民と一体となって、本町の歴史的風致を後世に伝えるためにも早期に準備、立ち上げをすべきと考える。【佐藤(武)】

・重要なことは「不易」と「流行」をどのように捉えた計画策定をするのかが大きなポイントになるものと思料される。長期間を要するものであり、焦らず、急がず、財政計画に基づいた事業計画が重要と考える。【斎藤(謙)】

・歴史的風致の維持向上を現場で学べたことは大きな成果であった。【斎藤(松)】

・手法としては、まず、事務レベル

の委員会立ち上げ、エリアを決定し策定。更にまちづくりの基本方針として計画を進める。まさに未来に継承しようとする熱意が一番だ。【羽根田】

・数多くの歴史的風致があるので、実践活動を興すべきである。【佐藤(榮)】

・なぜ「歴まち法」の認定を受けることが町、町民にとって大事なことか。共に学ぶことで自分が係わる役割が自然と見えてくると思う。【川名】

・リーダーの強い行動力・実行力を希望する。【平井(國)】

・伝統行事・民俗行事等をうまく活用して歴史的風致を形成している。【平井(光)】

・地域にある資源を利用しての町づくりは、素朴ではあるが、地域の人々や来町者に感動を与え理解が得られるものである。【松山】

・本町は認定を申請できる条件は整っていると思うが、文化財の点在、町並みの現状、メインの所、イベント、交流、見学コース等認定後の恒久性を鑑み慎重な検討が必要。【片平】

・「歴史まちづくり法」を活用して、一番身近な桑折町の歴史について、今を生きる我々が再認識して、後世に伝えていければと考えた。【半澤】

町村議会広報研修 ビッグパレットふくしま 5/15

議会広報紙のどこを、どう変えることで親しみのある、読む気にさせる紙面づくりになるかをエディター梅メディアブレーンの吉村潔氏により講義を受けた。

研修の成果を出しながら、伝えるべき事はしっかりと掲載していきます。

議会広報研修

伝わる、良くわかる議会広報のために



7/10 全国議会広報研修会で、春号のクリニックを受けます。結果は次号で。

議会活動状況報告 平成26年3月定例会以降

| 年 | 月 | 日 | 活動状況 | 内容 |
|----|----|-----------------------|--|--|
| 26 | 3 | 26 | 全員協議会 | 第3回臨時会の議事日程等 |
| | | | 第3回臨時会 | 一般会計補正予算審議 |
| | 31 | | 全員協議会 | 第4回臨時会の議事日程等 |
| | | | 第4回臨時会 | 造成宅地滑動崩落緊急対策工事契約の変更契約 |
| 4 | 4 | | 広報委員会 | 議会だよりの編集 |
| | | | 広報委員会 | 議会だよりの編集 |
| | 8 | 広報委員会 | 議会だよりの編集 | |
| | 9 | 広報委員会 | 議会だよりの編集 | |
| | 11 | 全員協議会 | 議会報告会・意見交換会の開催について | |
| | | 産業建設水道常任委員会 | 道水路等の整備状況について現地確認 | |
| | 16 | 議会運営委員会 | 3月定例会総括、議会報告会・意見交換会の開催について | |
| | 22 | 全員協議会 | 議会報告会・意見交換会の開催について | |
| 5 | 8 | | 議会運営委員会 | 議会基本条例に基づく自由討議のあり方について検討 |
| | | | 政務調査会役員会 | 平成26年度総会開催について |
| | 13 | 伊達郡町村議会議長・副議長及び事務局長会議 | 県町村議会議長会平成26年度定期総会の内容について | |
| | 15 | 県町村議会広報研修会 | 町村議会の広報委員研修会 | |
| | 20 | | 伊達地方衛生処理組合全員協議会 | 第2回臨時会の議事日程等 |
| | | | 第2回伊達地方衛生処理組合臨時会 | 平成25年度分補正予算(承認)、監査委員の選任 |
| | 21 | 議会運営委員会 | 自由討議のあり方について検討 | |
| | 23 | | 産業建設水道常任委員会 | 道水路等の整備状況についての調査報告書作成 |
| | | | 議会報告・意見交換会(睦合・伊達崎地区) | 3月定例会報告・町民の皆様との意見交換 |
| | 24 | | 議会報告・意見交換会(桑折・半田地区) | 〃 |
| | | | 例月出納検査 | 定例監査 |
| | 26 | | 福島地方水道用水企業団5月臨時会 | 監査委員選任・専決処分承認 |
| 27 | 28 | | 第39回町村議会議長・副議長研修会 | 全国町村議会の議長・副議長研修会 |
| | | 全員協議会 | 第5回臨時会の議事日程等、町による半田沼・藤倉ダムハザードマップについての説明 | |
| 29 | | 第5回臨時会本会議 | 屋内プール・多目的スタジオ等複合施設建築工事契約について、一般会計補正予算の審議 | |
| | | 政務調査会総会 | 平成26年度政務調査について | |
| 30 | | 伊達地方消防組合議会全員協議会 | 第1回臨時会の議事日程等 | |
| | | 伊達地方消防組合議会第1回臨時会 | 議長・副議長選挙、条例改正、工事契約締結、消防車両取得について | |
| 6 | 2 | | 公立藤田総合病院組合議会全員協議会 | 第2回臨時会の議事日程等について |
| | | | 第2回公立藤田総合病院組合議会臨時会 | 監査委員の選任・同意について |
| | 3 | | 県町村議会議長会平成26年度定期総会 | 各地方町村議会議長会提出議題の審議 |
| | | | 総務文教厚生常任委員会 | 高齢者福祉の充実(介護保険の現状)についての調査 |
| | | | 産業建設水道常任委員会 | 伊達郡議員大会への要望事項について協議 |
| | 5 | | 議会運営委員会 | 自由討議のあり方について検討 |
| | | | 全員協議会 | 第6回臨時会の議事日程等 |
| | | | 第6回臨時会本会議 | 税条例、国民健康保険税条例について審議 |
| | | | 第30回震災復興調査特別委員会 | 宅地除染進捗状況及び今後の計画、半田沼の耐震性調査結果について特別委員会の今後の調査について |
| | 10 | | 議会運営委員会 | 第7回定例会の議事日程等、自由討議のルール化について |
| 13 | | 伊達郡町村議会議長・副議長及び事務局長会議 | 伊達郡町村議議員大会概要について | |

原発再稼働・核燃料サイクル推進の「エネルギー基本計画」の見直しを求める意見書

レベル7という史上最悪の東京電力福島第一原発事故から3年余が過ぎた。しかし、いまだ事故原因は解明されず、汚染水問題の深刻化と高濃度汚染水漏れ、冷却一時停止など大小のトラブルが続発し、危機的状況が続いている。

ところが政府は、かかる非常事態が続いているにもかかわらず「収束宣言」を撤回せず、東京電力福島第二原発の廃炉も明言していない。そればかりか4月11日、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけた「エネルギー基本計画」を閣議決定するまでに至った。

これは原発事故の危機的な状況と痛苦の教訓を省みず、原発を将来にわたり存続する立場を明確にしたもので、原発から再生可能エネルギーへの転換を求める国民世論に逆行するものである。

関西電力大飯原発3・4号機差し止め請求裁判の判決(5月21日)は、「原子力発電所の稼働は法的には電気を生み出すための一手段たる経済活動の自由に属するもの」であるが、「憲法上は人格権の中核部分よりも劣位におかれるべきものである」として、「この根源的な権利がきわめて広汎に奪われるという事態を招く可能性があるのは原子力発電所の事故のほかは想定しがたい」との判断を示した。

また、「被告は本件原発の稼働が電力供給の安定性、コストの低減につながると主張するが、当裁判所は、きわめて多数の人生にかかわる権利と電気代の高い低いの問題等とを並べて論じるような議論に加わったり、その議論の当否を判断すること自体、法的には許されないことと考えている」として、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」と明快に断じ、「主文：3・4号機原子炉の運転をしてはならない」との判決を下したところである。

政府にいま求められていることは、このような司法の判断と国民世論に真摯に耳を傾け、原発再稼働ではなく新しい雇用を生み出す地域密着型再生可能エネルギーの爆発的普及への道に転換することである。

よって本議会は、政府として原発再稼働・核燃料サイクル推進の「エネルギー基本計画」を再検討のうえ、これを見直すよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月23日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
内閣官房長官 文部科学大臣 経済産業大臣
環境大臣 復興大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

立憲主義否定の憲法解釈変更と

集団的自衛権行使容認に関する議論の中止を求める意見書

政府は6月17日、自公両党の与党協議に対して集団的自衛権行使容認にかかる閣議決定案を提示したという。その内容は日本への攻撃がなくても「国民の権利が根底から覆されるおそれ」があれば、集団的自衛権の行使ができるものとするとの報道がされている。

政府は「根底から覆されるおそれ」がある場合とすることで「限定的行使」というが、「おそれ」があるかどうかはその時の政府の判断によるものである。海外での武力行使が止めなく広がる恐れは甚だ大といわざるを得ない。

とりわけ重大なことは、このような戦争か平和かの国のあり方の根幹にかかわる問題を自公両党の密室協議(与党協議)をもとに、一内閣の閣議決定で強行しようとしていることである。これは憲法蹂躪ともいふべき暴挙であり、立憲主義の否定である。なおかつ憲法99条でうたう国務大臣の「憲法尊重擁護義務」にも反するものである。

歴代内閣は、戦争を放棄し、戦力の保持を禁じた憲法9条のもとで許される自衛権の発動は、日本に対する急迫不正の侵害、日本への武力攻撃が発生したことを要件とし、集団的自衛権の発動は、憲法9条のもとでは許されないと立場をとってきた。こうした憲法解釈は自衛隊創設の1954年以来、ただの一度も変更されていないのである。

集団的自衛権の行使容認は、戦後日本の原点でもある平和な国家から戦争をする国への大転換である。

かかる事態は我が国の平和と立憲主義が危機に直面していることを意味する。国民の不安や批判は急速に高まり、それは各界各層に及んでいる。

よって本議会は、立憲主義否定の憲法解釈変更と集団的自衛権行使容認の議論を直ちに中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成26年6月23日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
内閣官房長官 外全ての国務大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

編 集 後 記

「議会だより」1ヶ月以内発行を掲げ連日の編集会議は、まさに集中豪雨の如し…。

《はなよめ》と言う差入れ桃に梅雨の晴れ間を感じつつ、やれば出来る！と自己暗示。梅雨明け間近、よりスピーディに議会だよりをお届けします。

災害公営住宅竣工・屋内プール及び多目的施設安全祈願祭と続く復興加速の時…。

再生可能エネルギーの研究や歴まち法認定等にむけ、まだまだ課題山積の中、公正公平な情報提供と、適確な議会活動展開のため、これからもペンを走らせます。

羽根田八千代

■広報委員会

委員長 川名 静子 委員 齋藤 松夫
副委員長 羽根田 八千代 委員 佐藤 榮三

まちの歳時記 ~やっぱり、うまい~



議会だより

平成26年7月15日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所